平成２５年（フ）第１９９５号
東京都品川区南大井４丁目11―７―1104
債務者　松下　友和
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園山佐和子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７７８号
千葉県市川市須和田１丁目10―７
債務者　加賀　　光
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　彩香
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７８１号
東京都府中市押立町１丁目16―14　グリーンハイツ車返南１―404
債務者　久保田雅幸
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我真美子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９２５号
東京都世田谷区喜多見４丁目３―13
債務者　小林　裕子
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　謙吾
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７００号
東京都荒川区町屋４丁目23―18―301
債務者　西澤　重幸
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　繁樹
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７号
仙台市青葉区向田１番６号
債務者　高田　英樹
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第５８２３号
大阪府寝屋川市高柳２丁目２番１―202号
債務者　光武　俊彦
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６０号
大阪府寝屋川市池田本町19番21―212号
債務者　徳田　勝宣
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４０６号
神戸市垂水区下畑町字雲星498番地の２　石坂マンション404号、従前の住所神戸市垂水区桃山台５丁目17番地の２　県住１―205号
債務者　東内　美佐
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４９号
神戸市垂水区南多聞台６丁目４番206号、従前の住所神戸市須磨区白川台５丁目22番地の４　農住Ｄ―204号
債務者　種村設計こと　種村　文雄
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　昌利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０７号
広島市東区馬木８丁目520番地85
債務者　園田　　忍
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長場　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８１号
福岡県大川市大字酒見154番地１
債務者　石橋　和久
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山扶美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２５年（フ）第１４号
宮崎市天満１丁目５番27号　ペスカコート天満210号
債務者　本村　昌道
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩澤　千洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４８号
静岡県牧之原市須々木767番地
債務者　増田　直子
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２７６号
横浜市金沢区六浦１丁目５番12号　ライオンズマンション金沢八景第８―301号
債務者　八木　明彦
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　真美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６７０号
大阪府豊中市岡町南３丁目12番11号
債務者　樫森　義明
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部